

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0701001-1	
			会派名	政風会	
			議員名	市田龍一	
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
☒	広 報 広 聴 費	R7.10.1	雷	雷	雷
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
☒	会 議 費	R7.10.1			
☒	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☒	資 料 購 入 費				
☒	人 件 費				
☒	郵 務 費				
項 目		内 容		留 意 点	
1	実施者	市田龍一			
2	実施日程	令和7年11月5日～7日 2泊3日			
3	行程	別紙添付		政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	糸島市議会		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	未定		
		視察・調査の 目的、内容	広報誌の全戸配布委託について		
	視察 2	視察・調査先	八女市議会		
		視察・調査先 面談予定者	未定		
		視察・調査の 目的、内容	遊休公共施設等の利活用促進について		
	視察 3	視察・調査先	寝屋川市議会		
		視察・調査先 面談予定者	未定		
		視察・調査の 目的、内容	監察課について		
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	旅費	110,700 (別紙「旅費計算書」参照)		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		合計額	110,700円		
		按分率 (充当率)	100% 50%		
		支出額 (合計額×按分率)	110,700円		
6	取引規定	☒ 抵触なし		取引制限の確認	

旅 費 計 算 書

会派名	政風会
実施予定日	令和 7 年 1 1 月 5 日 (水) ~ 令和 7 年 1 1 月 7 日 (金)
視察・調査予定地	・福岡県糸島市 ・福岡県八女市 ・大阪府寝屋川市

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離(km)	距離(km)		距離(km)			
		金額(円)	金額(円)		金額(円)			
11 ・ 5	富山市役所前～ 富山空港				8.2 420			420
11 ・ 5	富山～羽田			12,950				12,950
11 ・ 5	羽田～福岡			28,860				28,860
11 ・ 5	福岡空港～ 筑前前原	25.8 680						680
11 ・ 5	筑前前原～博多	22.5 640				3,000	14,220	17,860
11 ・ 6	西鉄福岡～ 西鉄久留米	38.6 640						640
11 ・ 6	西鉄久留米～ 福島				12.7 580			580
11 ・ 6	八女学院校前～ JR羽犬塚				6.7 350			350
11 ・ 6	JR羽犬塚～ 新大阪	670.2 10,240	658.0 6,360			3,000	14,400	34,000
11 ・ 6	新大阪～ 心斎橋橋	6.7 240						240
11 ・ 7	長堀橋～ 北浜	1.9 190						190
11 ・ 7	北浜～ 寝屋川市	15.2 360						360
11 ・ 7	寝屋川市～ 京橋	12.0 280						280
11 ・ 7	京橋～ 富山	324.8 5,720	316.8 4,570			3,000		13,290
合 計		18,990	10,930	41,810	1,350	9,000	28,620	110,700

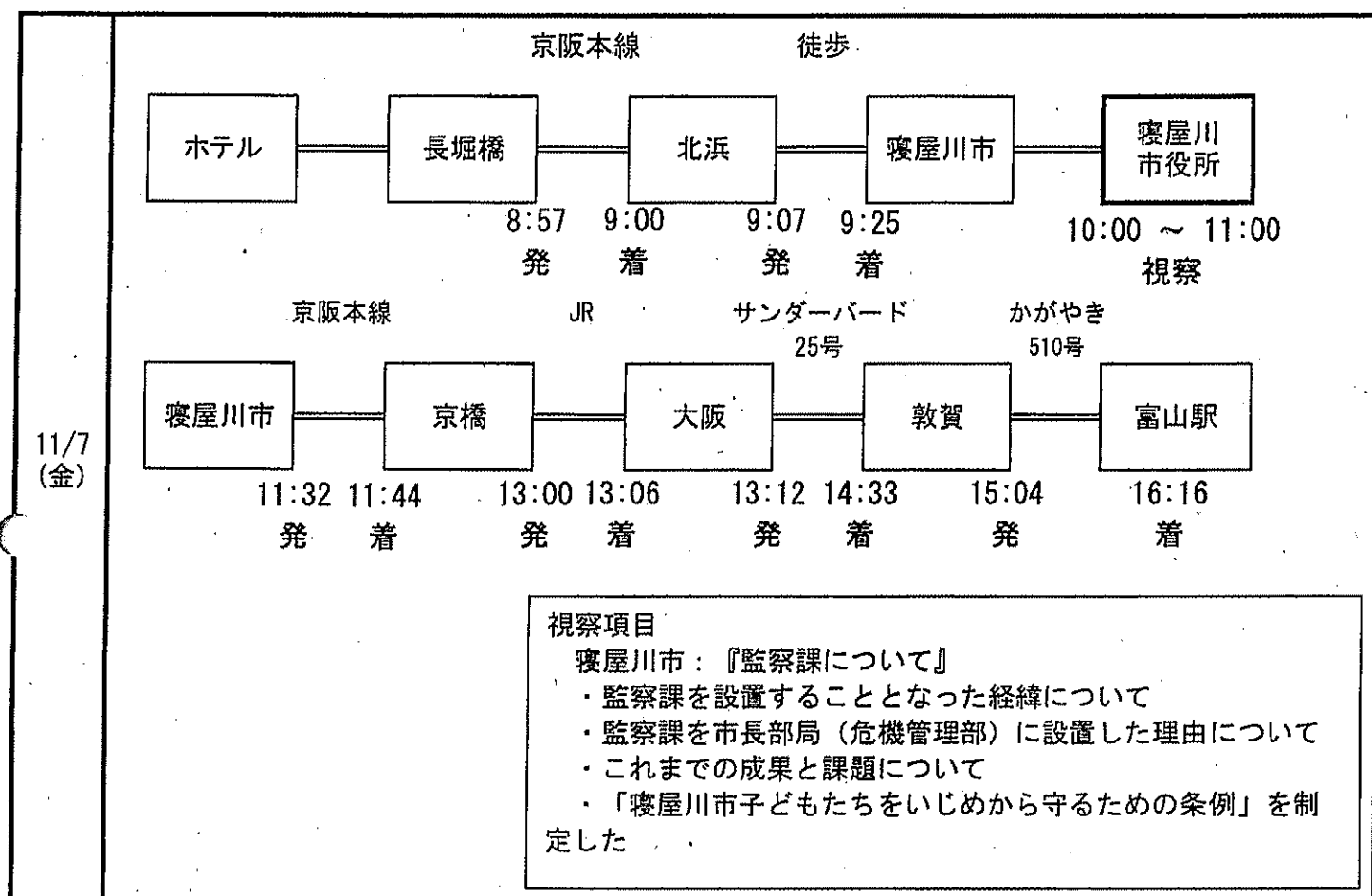
参加人数

1 人

2025年度 富山市議会 視察行程表

日程：2025年11月5日（水）～ 7日（金）

11/5 (水)	バス ANA 312 ANA 245 地下鉄 空港線 富山市役所前 → 富山空港 → 羽田空港 → 福岡空港 → 筑前前原 6:10 6:34 7:05 8:10 9:00 11:00 11:52 12:39 発 着 発 着 発 着 発 着 徒歩 JR 徒歩									
	糸島市役所 → 筑前前原 → 博多 → ホテル 13:00 ~ 15:00 15:12 15:56 視察 発 着 視察項目 糸島市：『広報誌の全戸配布委託について』 ・委託に行った経緯について ・委託費用について ・問題点や課題について 宿泊場所：DEL style 福岡西中洲 by Daiwa Roynet Hotel 福岡県福岡市中央区西中洲1-9									
11/6 (木)	西鉄 バス バス 西鉄福岡 → 西鉄久留米 → 福島 → 八女市役所 → 八女学院校前 8:30 9:01 9:08 9:34 10:00 ~ 11:00 11:21 発 着 発 着 視察 発 JR さくら 地下鉄 554号									
	羽犬塚 → 久留米 → 新大阪 → 淀屋橋 → ホテル 11:48 12:41 12:52 13:03 15:59 16:10 16:19 着 発 着 発 着 発 着 視察項目 八女市：『遊休公共施設等の利活用促進について』 ・条例の制定に至った経緯について ・募集の状況について ・今後、期待されることについて 宿泊場所：ドーマーインPREMIUMなんば 大阪府大阪市中中央区島之内2-14-23									



著作権法により
公開できません

№ 0701001

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

№0701001

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

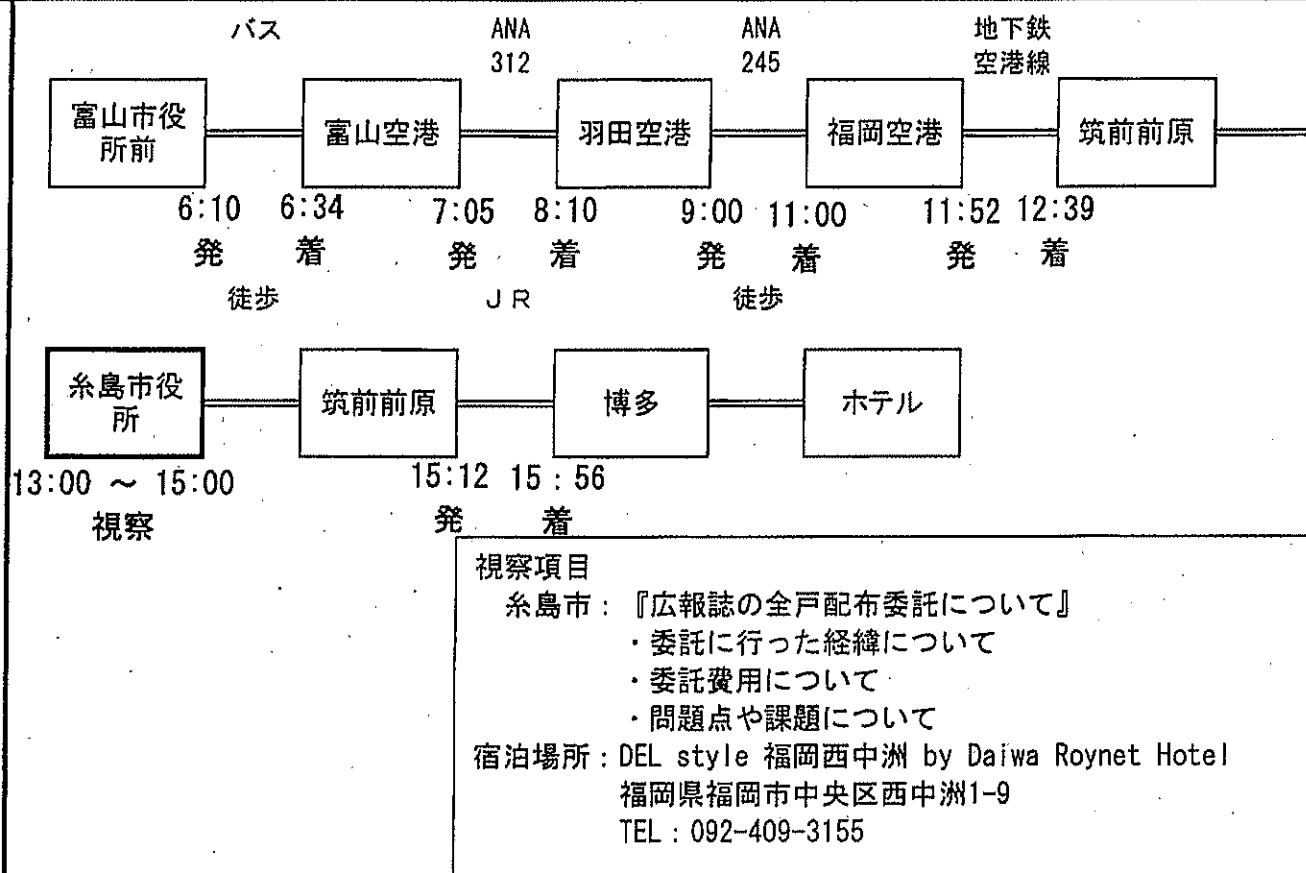
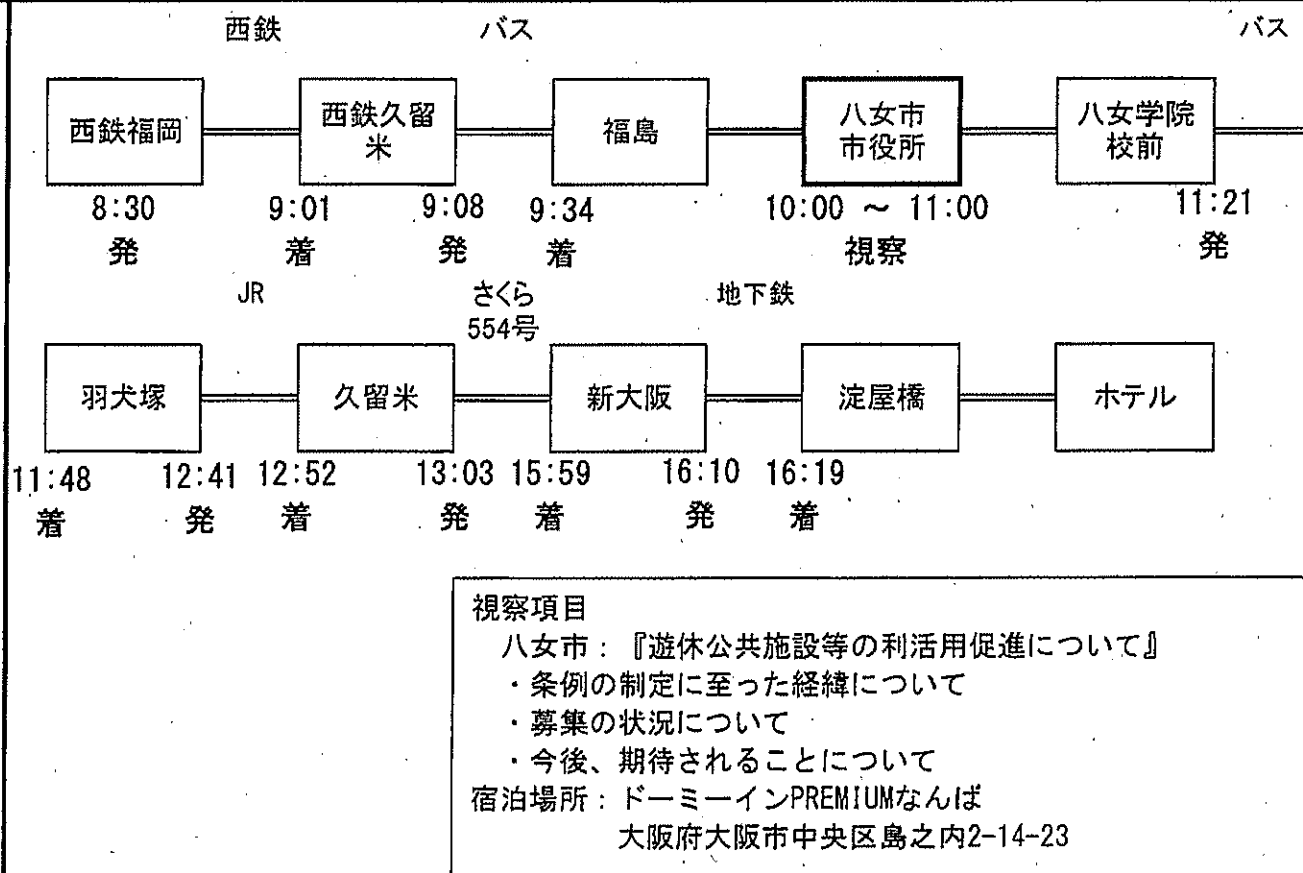
視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0701001-2		
				会派名	政風会		
				議員名	市田龍一		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R7.12.29		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日		☒	☒	☒	
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R7.12.29					
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R8.1.9	
☒	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R8.1.9		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日		☒	☒	☒	
☒	事 務 費	R8.1.9					
特 記 事 項							
項 目		内 容				留意点	
1	実施者	市田龍一					
2	実施日程	令和7年11月5日～7日 2泊3日				政務活動のための合理的な経路か。	
3	行程	別紙添付				政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視 察 1	視察・調査先	糸島市議会				目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	経営戦略部 情報政策課 課長 馬奈木雄史 経営戦略部 情報政策課 広報係 課長補佐 徳永真一				
		視察・調査の 目的、内容	『広報誌の全戸配布委託について』 ・委託に行った経緯について ・委託費用について ・問題点や課題について				
	視 察 2	視察・調査先	八女市議会				
		視察・調査先 面談予定者	総務部 財政課 課長 鶴木英希 総務部 財政課 公共施設マネジメント係長 中村大輔				
		視察・調査の 目的、内容	『遊休公共施設等の利活用促進について』 ・条例の制定に至った経緯について ・募集の状況について ・今後、期待されることについて				
	視 察 3	視察・調査先	寝屋川市議会				
		視察・調査先 面談予定者	寝屋川市議会 森本雄一郎副議長 監督課 吉田課長 教育指導課 古田課長 清水係長 (名刺交換は副議長のみ)				
		視察・調査の 目的、内容	『監察課について』 ・監察課を設置することとなった経緯について ・監察課を市長部局(危機管理部)に設置した理由について ・これまでの成果と課題について ・「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」を制定した理由について				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動 の内容及び 市政への影響・ 反映・成果等	糸島市では、月2回の広報誌を通じて市民へ情報提供をしてきたが発行するだけでは読まれにくいとの課題から「マンガ特集」を取り入れるなど、読まれる広報誌づくりに取り組んでいたところ、近年は高齢化の進行や地域役員の配布負担の増大により、発行回数を2回から1回に変更すると共に「全世帯への確実な配布の責務」と「配布負担の軽減」を重視し、ポスティングによる全戸配布を実施した。これにより従来の行政区による配布方式と比べると委託費として約2倍の財政負担が生じたが、時代の流れを踏まえた先進的な取り組みであると感じた。 八女市は、人口減少が進む中で財政的にも人口規模に見合った遊休公有財産の利活用や処分の最適化を図るため条例を制定した。条例により、従来の用途廃止や土地売却など利活用のルールを整備することにより民間事業者などに応募しやすい体制を構築した。地元に対しても、遊休施設の利活用の必要性や問題などを説明しながら理解を得ることが不可欠であり、最終的には地域の活性化を図ることが重要あることなどを学んだ。 寝屋川市は、人口の増加と共に「いじめ認知件数」も増加傾向の為に市長部局の危機管理部に「監察課」し、教育委員会と市長部局のダブルチェックにより、いじめ事案に連携して対応することで、早期発見、早期解決に繋がることや教職員の負担軽減に対しても有効な施策であると感じた。また、「いじめ被害者支援補助金」を保護者に交付することにより弁護士の相談費用や転校費用に活用できる為相談者本位の解決を選択できる。更に、いじめは人権侵害に関する問題であることから「条例」を制定し、いじめに関する情報提供を行う責務負うことや相談しやすい方法を見聞に投げかける等、市独自のいじめ対策は参考になった。 本市に於ける広報誌の発行回数や配布方法についても高齢化の進展に伴い様々な意見を伺っており、今後、財政面や自治振興会などと検討していくべきと考える。 遊休公共施設の利活用促進については、小中学校の統廃合や施設の老朽等により、本市に於いても同様の課題であると認識しているため部局横断的に取り組む必要がある。 いじめ問題については、人権や生命に係わることから市長部局でも調査、勧告などの権限を持たせることで、いじめ対策の大きな前進になる為、本市でも「監察課」のような担当課を設ける必要があると考える。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (金額、1/2、支出不可)
その他 及び 政務活動以外で 取り扱った内容	なし	

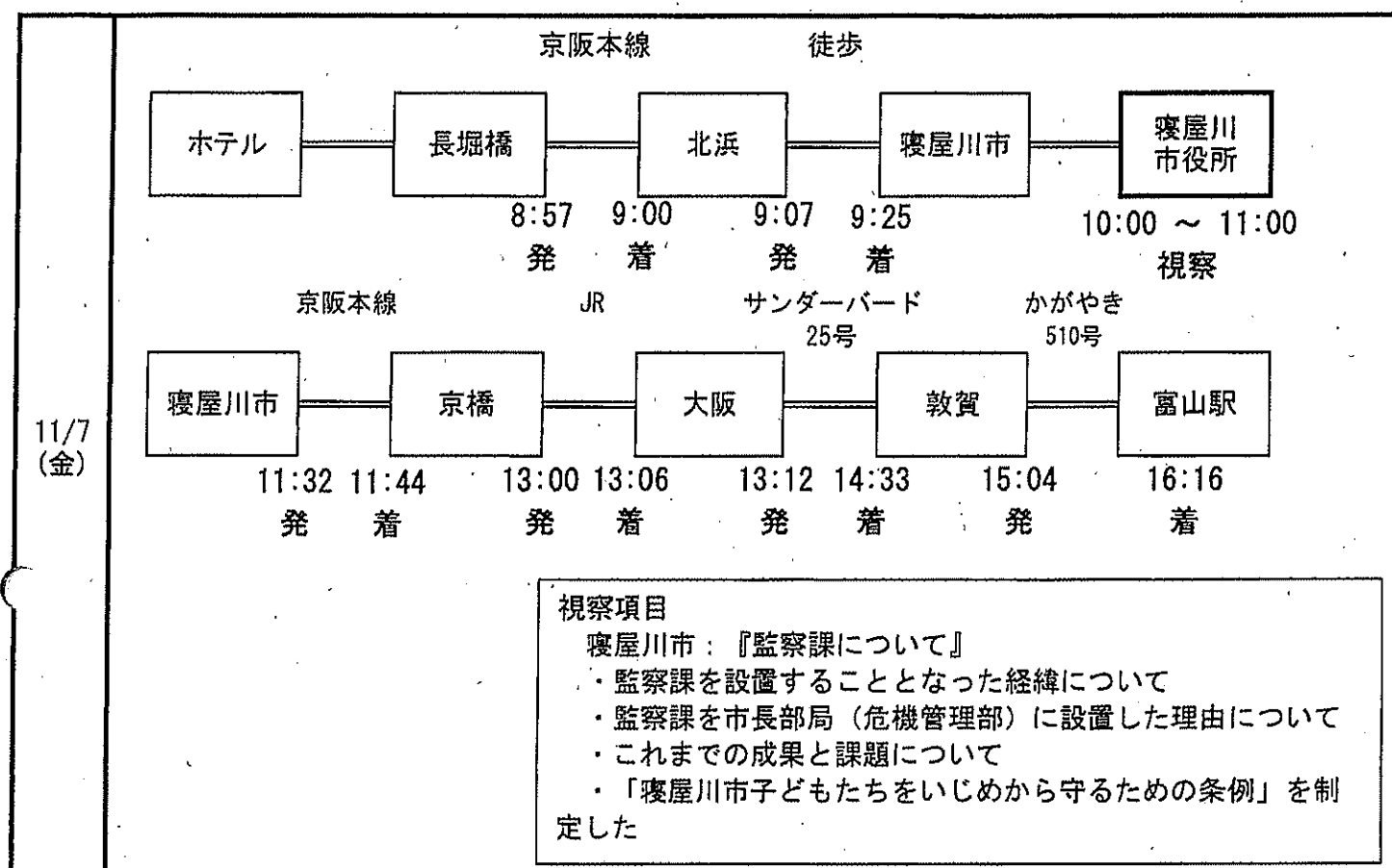
項 目		内 容		留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	支出金額	64,170円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
	支出先	(株) ニュージャパントラベル		
	支出内容及び積算根拠	航空券代 富山-羽田-福岡 36,180円 JR券代 羽犬塚-新大阪 16,600円 大阪-富山 10,290円 取扱手数料 1,100円		
	支出金額	28,620円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
	支出先	市田議員立替		
	支出内容及び積算根拠	DEL style 福岡西中洲 by DaiwaRoynet Hotel 14,220円 ドリーミーインPREMIUM なんば 14,400円		
	支出金額	4,380円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
	支出先			
	支出内容及び積算根拠	バス・電車代 3,740円 4,380円 (別紙「支払証明書」のとおり)		
	支出金額	9,000円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
	支出先			
	支出内容及び積算根拠	日当 3日分 (11/5~11/7)		
	支出金額		支出方法 ☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
	支出先			
	支出内容及び積算根拠			
取引規定	☒ 抵触なし			
経費総額	106,170円	按分率 (充当率)	100%・50%	
按分率適用対象経費 及び 按分理由				
政務活動費 支出(充当)額	106,170円			

2025年度 富山市議会 視察行程表

日程：2025年11月5日（水）～ 7日（金）

11/5
（水）11/6
（木）

別紙



旅 費 計 算 書

会派名	政風会
実施予定日	令和 7 年 11 月 5 日 (水) ~ 令和 7 年 11 月 7 日 (金)
視察・調査予定地	・福岡県糸島市 ・福岡県八女市 ・大阪府寝屋川市

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)			
11 ・ 5	富山市役所前～ 富山空港				8.2 420			420
11 ・ 5	富山～羽田			36,180				36,180
11 ・ 5	羽田～福岡							0
11 ・ 5	福岡空港～ 筑前前原	25.8 680						680
11 ・ 5	筑前前原～博多	22.5 640				3,000	14,220	17,860
11 ・ 6	西鉄福岡～ 西鉄久留米	38.6 640						640
11 ・ 6	西鉄久留米～ 福島				12.7 580			580
11 ・ 6	八女学院校前～ JR羽犬塚				6.7 350			350
11 ・ 6	JR羽犬塚～ 新大阪	670.2 10,240	658.0 6,360			3,000	14,400	34,000
11 ・ 6	新大阪～ 心斎橋橋	6.7 240						240
11 ・ 7	長堀橋～ 北浜	1.9 190						190
11 ・ 7	北浜～ 寝屋川市	15.2 360						360
11 ・ 7	寝屋川市～ 京橋	12.0 280						280
11 ・ 7	京橋～ 富山	324.8 5,720	316.8 4,570			3,000		13,290
	手数料					1,100		1,100
	合 計	18,990	10,930	36,180	1,350	10,100	28,620	106,170

参加人数

1 人

5

貼付用紙

領収書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

No. 31733

政 風 会 殿

27 年 / 10 月 / 10 日

¥ 64,170 -

(税込)

但し

上記の金額正に領収致しました



株式会社 ニュー・ファミリー・サービス

☐ 本社 富山市奥田新町8番1号 (ボルフアートとやま)
 TEL (076) 441-2000 FAX (076) 431-2735
☐ ファボーレ店 ☐ 南砺支店 ☐ アルプラザ杉店
☐ 名古屋支店 ☐ 金沢営業所



著作権法により
公開できません



総合口座

おなまえ

お客さま番号

イチダ リュウイチ様

店番号	通預金口座番号	課税区分	分離	◎限度額	千円
	定期預金口座番号	課税区分		◎限度額	千円

通帳発行日

印紙税申告納
付につき富山
税務署承認済

(通帳作成時)

お取引店

お取引店
電話番号

預金規定のご案内

いただきまして、ありがとうございます。
 お客さまのお取引は、各種規定にもとづいてお取扱いたします。
 各種規定は、当行ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。
 (ホームページアドレス)
 規定書の交付をご希望の方は、当行窓口へお早出ください。

お客さまへのお願い

- ◎通帳と印鑑は、別々にかつ庫裏に保管されますようお願いいたします。
- ◎通帳や印鑑の紛失、盗難の場合はすぐにお近くの当行本支店へご連絡ください。
- ◎改印や住所変更をなさる場合は、ただちに当店へお届けください。
- ◎お引き出しやご入金など、通帳に記帳されないお取引が多い場合には、お取引引きの明細を会計金額で記帳させていただくことがあります。
- ◎お取引引き内容のご確認のためにも、定期的に通帳に記帳されますようお願いいたします。
- ◎この預金および通帳は、譲渡または質入れすることはできません。当行がやむをえないものと認めて質入れを承諾する場合には、当行所定の書式により行います。



普通預金（お借入明細）

差し引き残高の金額欄に－（マイナス）記号がある場合は、お借入残高をあらわします。（ただし、残高に証券類が占められる場合は、お借入の場合でも－（マイナス）記号が表示されない場合があります。詳しくは窓口におたずねください。）

3

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15	07-12-29	*28,620		
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日附に*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケンー ○○-○○
トリタデー ○○-○○

→ お支払いできる日

お支払いできる期限は、所定の
不渡返還期限経過後となります。

3

支 払 証 明 書

		会派名	政風会
		議員名	市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	4 2 0 円		
支払内容・内訳	富山市役所～富山空港		
支払年月日	令和 7 年 11 月 5 日		
支払先	富山地方鉄道 バス		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 8 年 / 月 9 日 会派名 _____ 政風会 経理責任者氏名 市田龍一 			

支 払 証 明 書

		会派名	政風会
		議員名	市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	680円		
支払内容・内訳	福岡空港～筑前前原駅		
支払年月日	令和7年 11 月 5 日		
支払先	福岡市地下鉄		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和8年 / 月 9 日 会派名 _____ 政風会 経理責任者氏名 市田龍一 			

支 払 証 明 書

		会派名 議員名	政風会 市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	6 4 0 円		
支払内容・内訳	筑前前原駅～博多駅		
支払年月日	令和 7 年 11 月 5 日		
支払先	JR 筑肥線		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 8 年 1 月 9 日 会派名 _____ 政風会 _____ 経理責任者氏名 市田龍一 			

支 払 証 明 書

		会派名	政風会
		議員名	市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	6 4 0 円		
支払内容・内訳	西鉄福岡駅～西鉄久留米駅		
支払年月日	令和 7 年 11 月 6 日		
支払先	西鉄天神大牟田線		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 8 年 1 月 9 日 会派名 _____ 政風会 _____ 経理責任者氏名 市田龍一 			

支 払 証 明 書

		会派名	政風会
		議員名	市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	580円		
支払内容・内訳	西鉄久留米駅～福島		
支払年月日	令和7年 11 月 6 日		
支払先	西鉄バス		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和8年1月9日 会派名 <u>政風会</u> 経理責任者氏名 <u>市田龍一</u> 			

支 払 証 明 書

		会派名	政風会
		議員名	市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	350円		
支払内容・内訳	八女学院校前～JR 羽犬塚		
支払年月日	令和7年 11 月 6 日		
支払先	堀川バス羽矢線		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和8年 1 月 9 日 会派名 _____ 政風会 _____ 経理責任者氏名 市田龍一 _____ 			

支 払 証 明 書

		会派名	政風会
		議員名	市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	240円		
支払内容・内訳	新大阪駅～心斎橋駅		
支払年月日	令和7年 11 月 6 日		
支払先	大阪御堂筋線		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和8年1月9日 会派名 _____ 政風会 _____ 経理責任者氏名 市田龍一 			

支 払 証 明 書

		会派名	政風会
		議員名	市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	190円		
支払内容・内訳	長堀橋駅～北浜駅		
支払年月日	令和7年 11 月 7 日		
支払先	大阪堺筋線		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和8年1月9日 会派名 政風会 経理責任者氏名 市田龍一 			

支 払 証 明 書

		会派名	政風会
		議員名	市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	360円		
支払内容・内訳	北浜駅～寝屋川駅		
支払年月日	令和7年 11 月 7 日		
支払先	京阪電鉄		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和8年 1 月 9 日 会派名 _____ 政風会 _____ 経理責任者氏名 市田龍一 			

支 払 証 明 書

		会派名 議員名	政風会 市田龍一
経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 人件費 ☐ 広報広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務費		
支払金額	280円		
支払内容・内訳	寝屋川駅～京橋駅		
支払年月日	令和7年 11 月 7 日		
支払先	京阪電鉄		
上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。 令和8年1月9日 会派名 <u>政風会</u> 経理責任者氏名 <u>市田龍一</u> 			

振 替 証 明 書

会派名

政風会

金 額	106,170 円
-----	-----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和 8年 1月 9日

経理責任者

市田 龍一



氏 名	市田 龍一	受領印	
-----	-------	-----	--



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	残 し 引 き 限 高 (円)
1 07-05-22*	ご新約	(156)	*0	*0
2 07-06-20	振込	トヤマシキ"カイヨムカ	*150,000	*150,000
3 07-06-23	振込資金	*38,830		*111,170
4 07-07-22	振込	トヤマシキ"カイヨムカ	*450,000	*561,170
5 07-08-05	お利息	*1,589	カード扱い	*559,581
6 07-08-09	自動機		*64	*559,645
7 07-09-16	自動機	*1,589		*558,056
8 07-10-01	自動機	*1,589		*556,467
9 07-10-06	自動機	*59,180	リコ-リース (カ)	*497,287
10 07-10-20	振込	トヤマシキ"カイヨムカ	*450,000	*947,287
11 07-10-23	自動機	*1,589		*945,698
12 07-10-23	自動機	*3,630		*942,068
13 07-10-27		*6,710	CATVトヤマ	*935,358
14 07-11-04		*29,590	リコ-リース (カ)	*905,768
15 07-11-26	自動機	*1,589		*904,179
16 07-11-27		*6,710	CATVトヤマ	*897,469
17 07-12-04		*29,590	リコ-リース (カ)	*867,879
18 07-12-16	振込資金	*4,180		*863,699
19 07-12-26	自動機	*1,589		*862,110
20 07-12-29		*6,710	CATVトヤマ	*855,400
21 08-01-09*		*106,170	普通預金	*749,230
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 振込所をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

クレンー 〇〇-〇〇
トロッター 〇〇-〇〇

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不渡期時点を過ぎます。

・名刺

茶のくに
ハ女・興ハ女

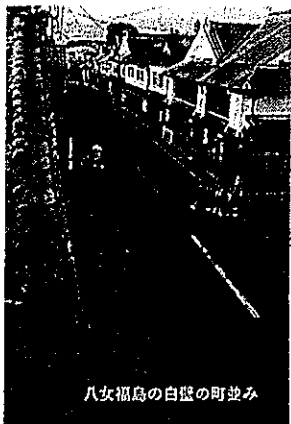


八女市議会事務局

野村 美幸
MIYUKI NOMURA

八女市議会事務局

〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943-23-4922 FAX 0943-23-4929
E-mail: gikai@city.yame.lg.jp
https://www.city.yame.fukuoka.jp/

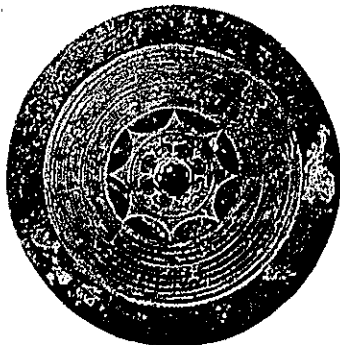


八女福島の白壁の町並み

糸島市
経営戦略部 情報政策課
課長

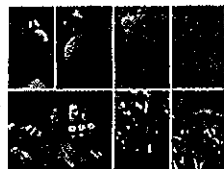
馬奈木 雄史

〒819-1192
福岡県糸島市前原西一丁目1番1号
TEL: 092-332-2063 (直通)
FAX: 092-323-2344
E-mail: johoh@city.itoshima.lg.jp



内付花文様 (四重)

茶のくにハ女・興ハ女



花町の特産品

Nice People, Nice Town,
with History
YAME-SHI

八女市 総務部 財政課
公共施設マネジメント係長

中村 大輔

〒834-8585
福岡県八女市本町647
TEL 0943-24-8091 FAX 0943-23-1117
http://www.city.yame.fukuoka.jp
E-mail: koukyoushisetu@city.yame.lg.jp

財政課長 / UNOKI HIDEKI
鵜木 英希

八女市 総務部 財政課
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943-23-1346
FAX 0943-23-1117
E-mail: yame-zaisei-m@city.yame.lg.jp
https://www.city.yame.fukuoka.jp/

整理番号

No 0701001

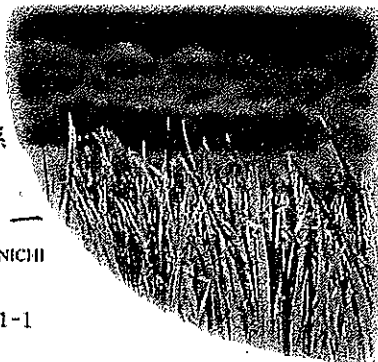


糸島市

経営戦略部
情報政策課
広報係

課長補佐 徳永 真一
TORUNAGA SHINICHI

〒819-1192
福岡県糸島市前原西1-1-1
TEL: 092-332-2101
E-mail: johoh@city.itoshima.lg.jp



二丈の赤米 (二丈宮什)



糸島市

事務局
〒819-1192
福岡県糸島市前原西一丁目一番一
TEL (092) 332-2101
FAX (092) 332-2344
E-mail johoh@city.itoshima.lg.jp

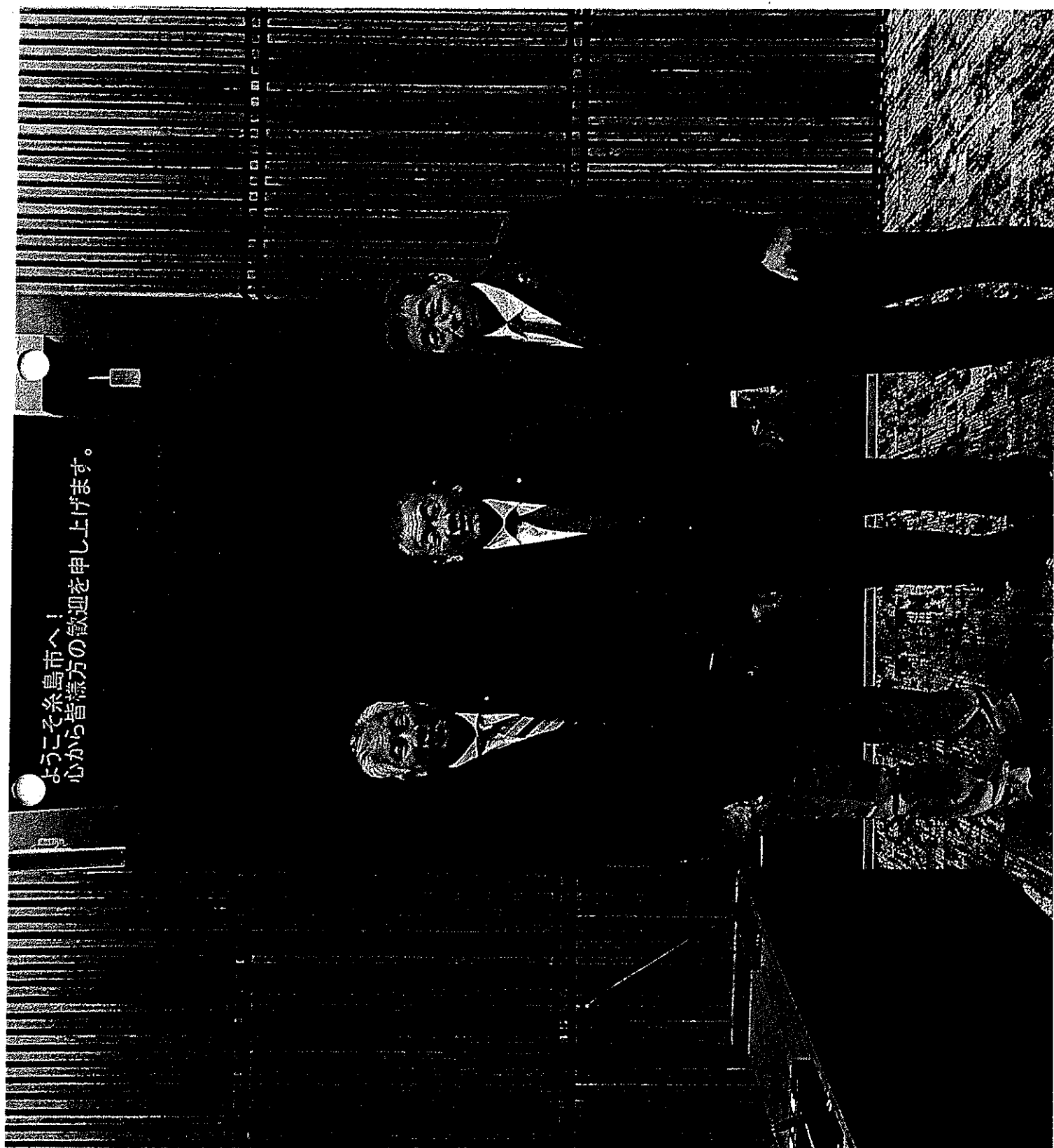
副議長 井上 健作

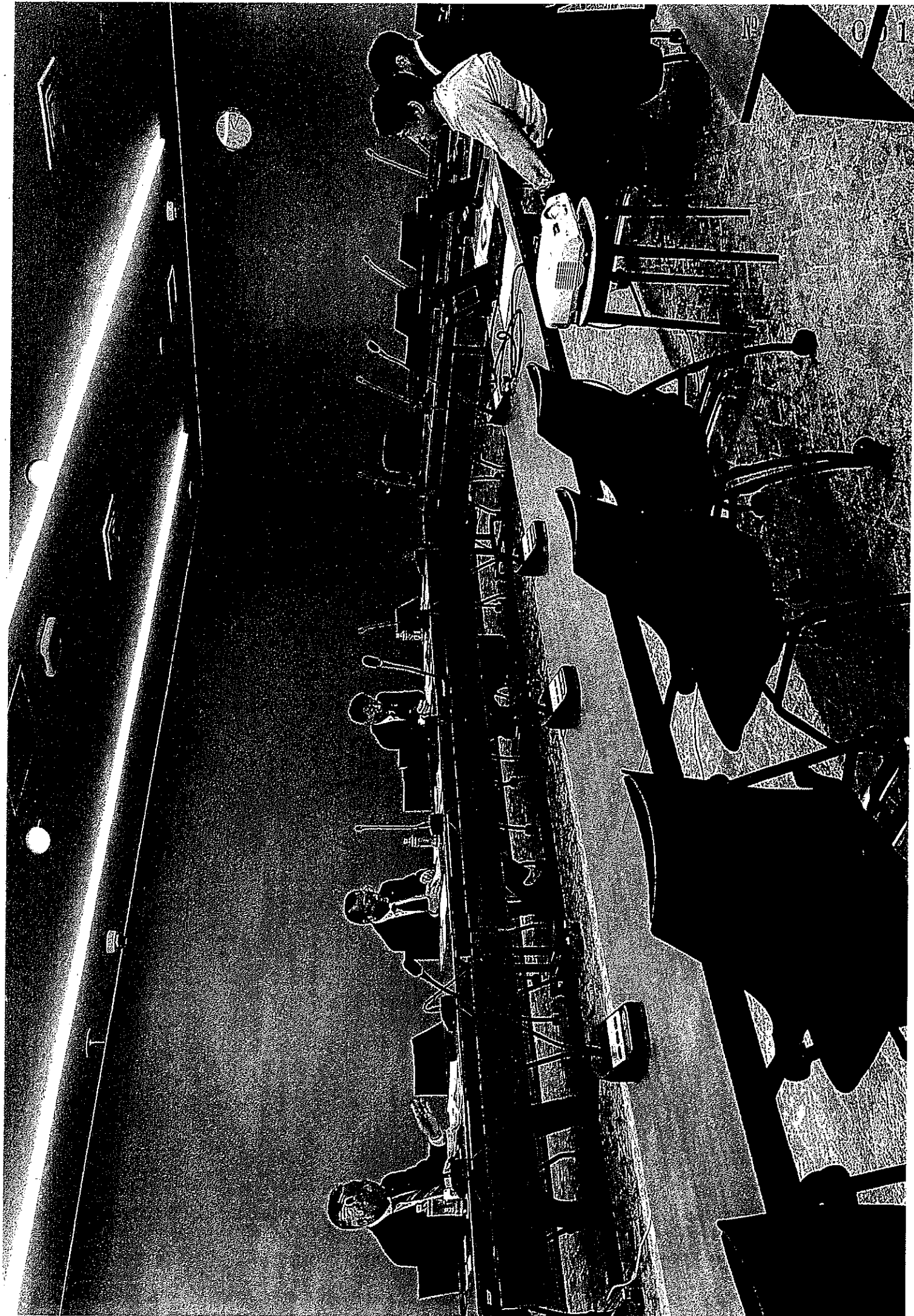
糸島市議会

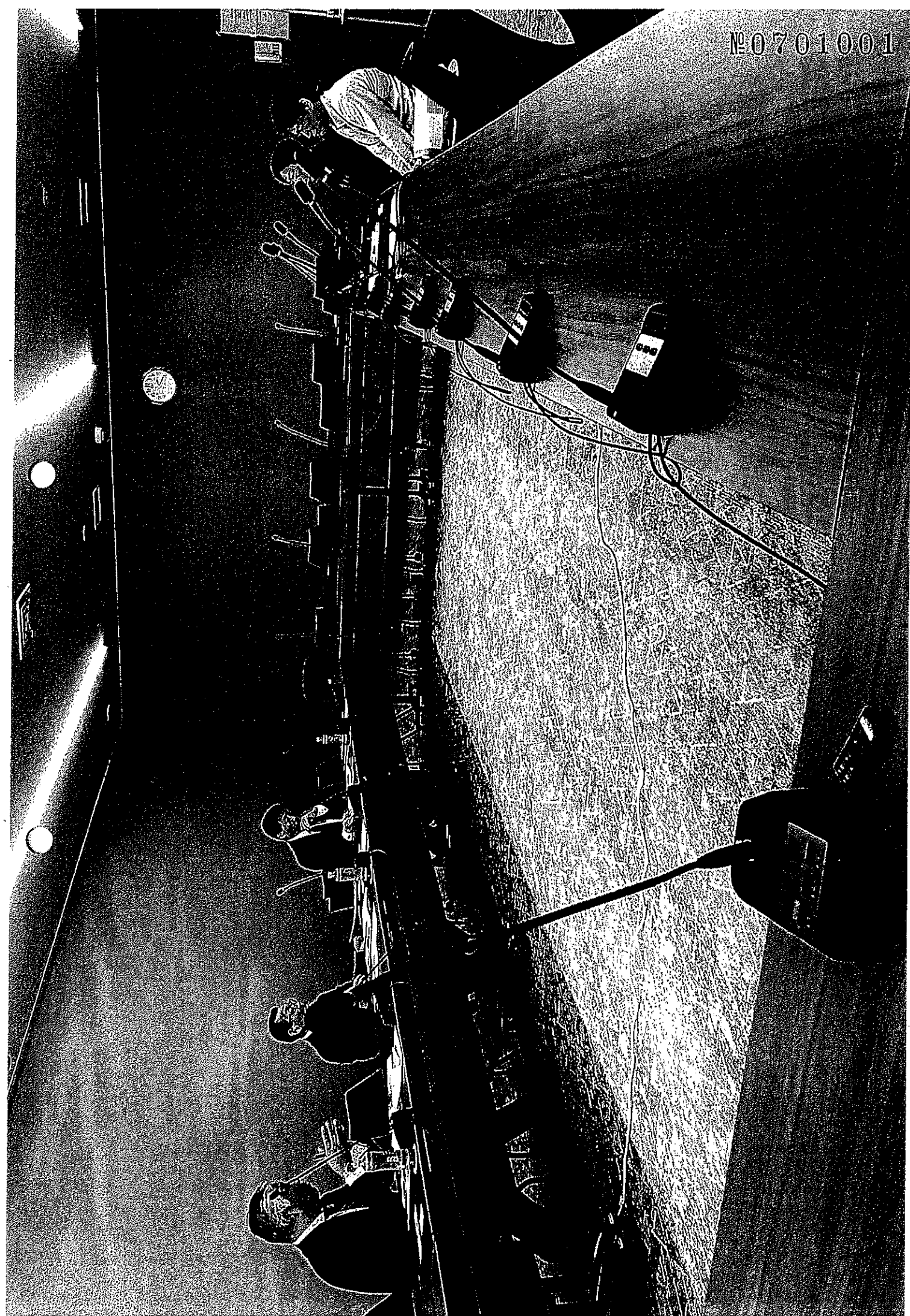
〒592-0001 大阪府寝屋川市本町一丁目一
電話 (072) 824-1181 (代)

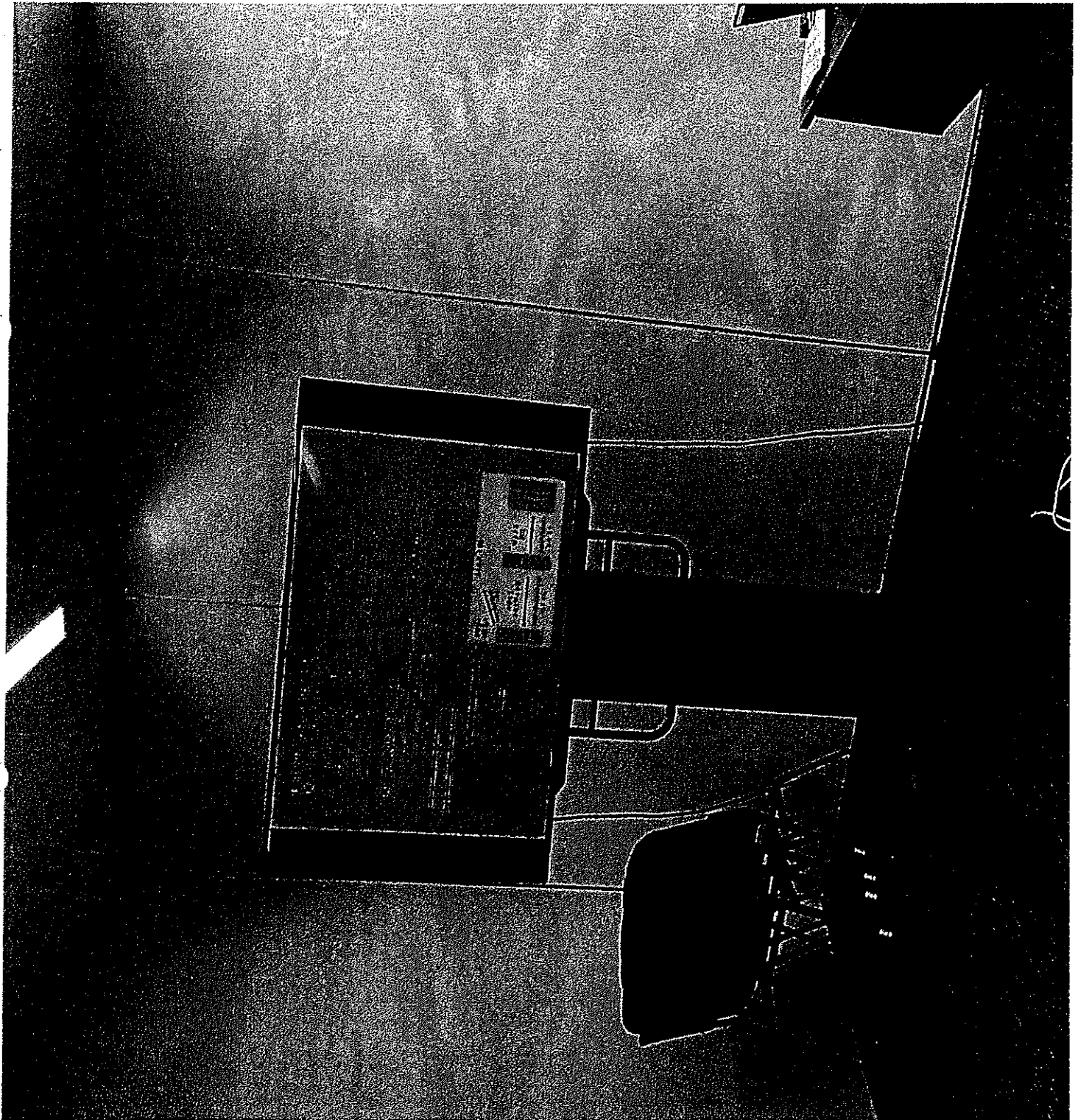
副議長 森本 雄一郎

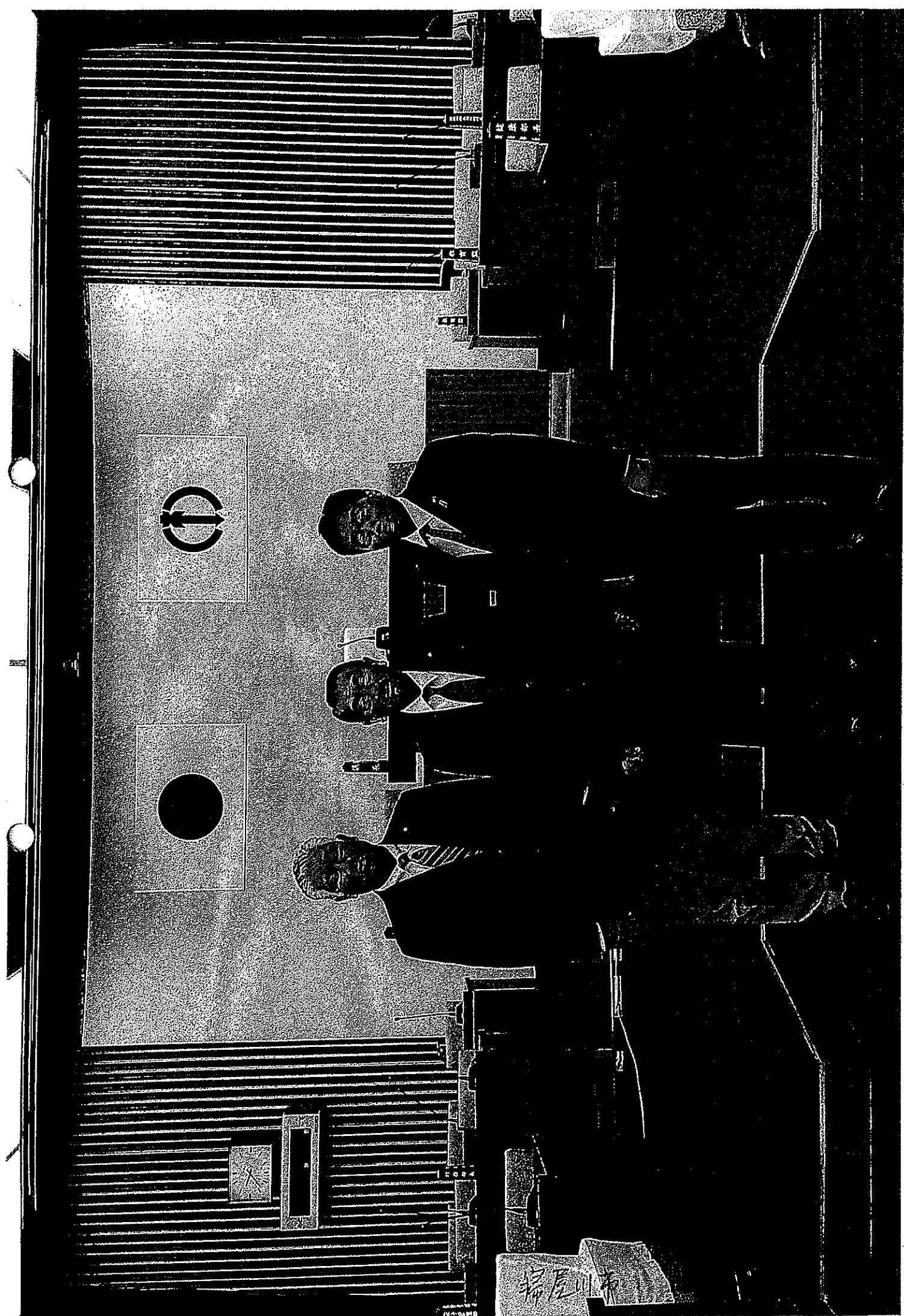
寝屋川市議会



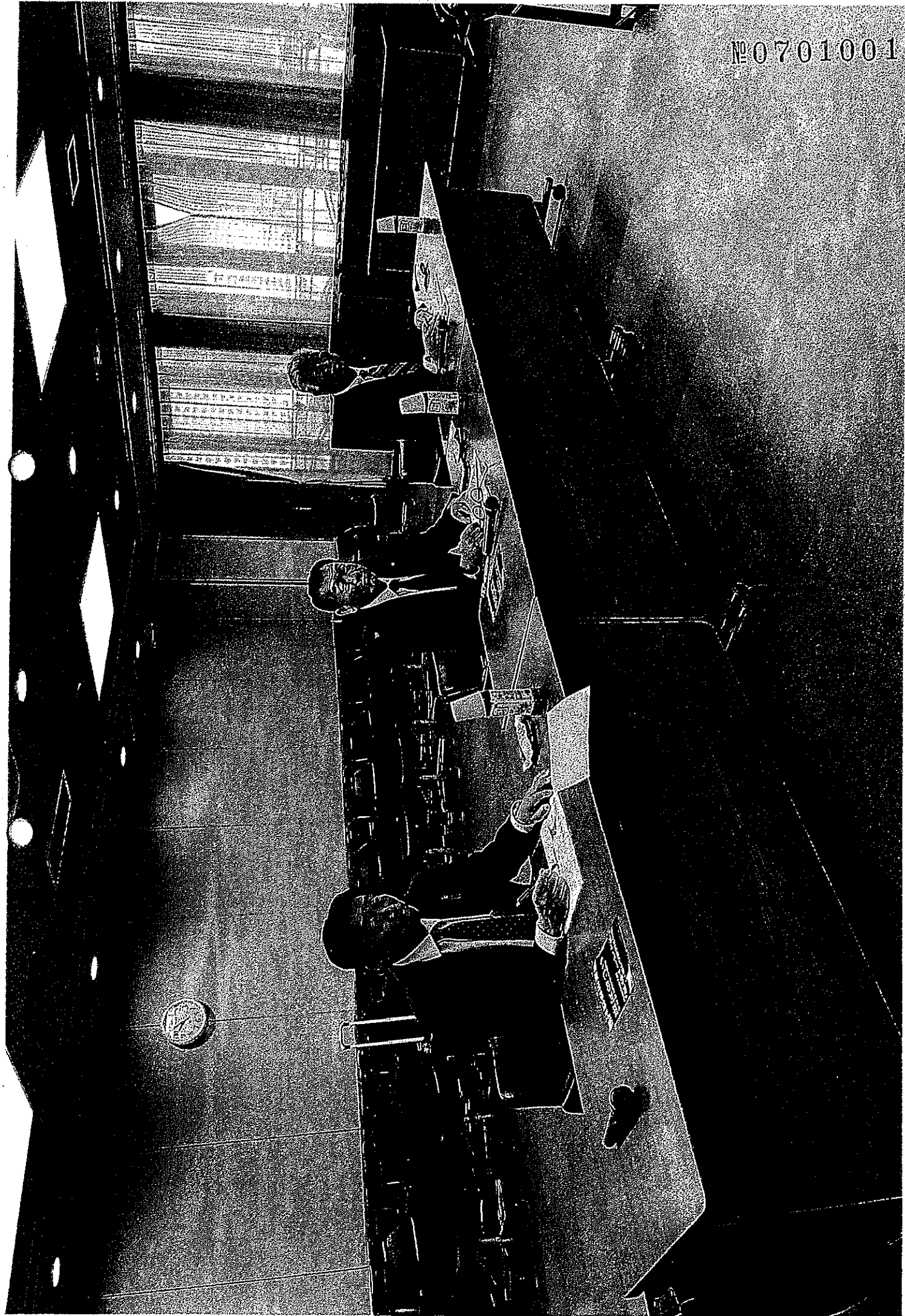








绵阳市



1. はじめに
2. 広報いとしま紹介
3. 市政と市民を輝かせるために
4. 全戸配布

12

3. 市政と市民を輝かせるために

自治体広報紙は、全国での格差が激しい媒体

発行されるだけの広報＝読まれない



協働を生む広報紙



全国広報コンクール総務大臣賞

- ・愛知県東浦町『広報ひがしうら 2024年12月号』（広報紙町村部）
- ・埼玉県本庄市『広報ほんじょう 2024年8月1日号』（広報写真 組み写真部）

糸島市の広報

市政と市民を輝かせるために

令和7年11月5日

富山県富山市議会 様



もくじ

1. はじめに
2. 広報いとしま紹介
3. 市政と市民を輝かせるために
4. 全戸配布

全職員がたのびマン

4. 全戸配布

ポスティング導入校区アンケート結果2



- ▶ ポスティング導入で良かった点（主な意見）
- ・ 配布・組仕分・配送等への身体的、精神的、時間的負担が減少した。
 - ・ 配布物の一体化が包装され、きれいになり、雨を気にしないで良くなった。
 - ・ 行政区の他の活動（地域行事・活動や自治会加入への訪問）へ注力できるようになった。

▶ ポスティング導入で悪かった点（主な意見）

- ・ 行政情報推進費がなくなり、財政が厳しくなった。
- ・ 高齢者の見守り、入退去や地域の様子を把握できなくなった。
- ・ 自治会に加入しないでも良いと考える人が増えると危惧する。
- ・ 自治会未加入世帯へのアプローチのきっかけが減った。



38

4. 全戸配布

担当者所見（「ポスティング導入まで」へのアドバイス）

▶ 大きな課題は2つ

① お金

- ・ 経費はかからない方がよい ⇒ 価格だけだと最終的に②に影響
- ・ 自治体としての意思（課題解決） ⇒ 入札ではなくプロポーザル
- ・ ポスティング導入と行政情報推進費の廃止はセット

② 地域との調整

- ・ 話し合いの期限を設ける ⇒ その時点で双方合意できる手法
- ② 高齢化、担い手不足 ⇒ 早めの対応が手遅れにならない
- ・ 行政情報推進費廃止とコミュニティの継続を別軸で同時に検討

方法が変われば、
当然、運用も変わる！
（庁舎内も）

【自治会加入率】

R5：87.03%（全40,499世帯のうち、5,251世帯が未加入）
R2：89.06%
H29：90.12%

39

富山市議会 行政視察次第

日程：令和7年11月6日（木）

時間：午前10時～午前11時

場所：八女市役所401会議室

1 あいさつ

○八女市

○富山市議会様

2 研 修

3 質疑応答

4 あいさつ

○富山市議会様

令和7年11月06日(木)10:00~11:00

八女市役所 401 会議室

遊休公共施設等の利活用促進について

(質問内容毎に説明)

遊休財産の利活用促進条例
全14自治体

1. 条例の制定に至った経緯について

ルール整備とともに、手続上の手順も簡明明瞭に
主眼は 地域活性化

2. 募集の状況について

12件 2件応募なし

3. 今後、期待されることについて

売却の削減目標

交付金で地域活性化につなげる

現状の遊休資産と示す事により理解を得る

集約会11月6日

国への申請書の提出

“寝屋川モデル”

いじめゼロに向けた新アプローチ

年々増える放火・盗竊・児童虐待・児童虐待防止法
いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法

いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法
いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法

いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法
いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法

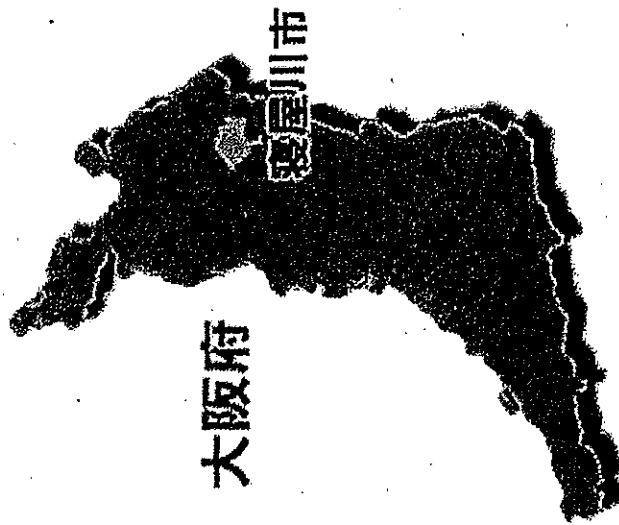
いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法
いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法

いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法
いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法

いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法
いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法

いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法
いじめ防止法・児童虐待防止法・児童虐待防止法

寝屋川市の概要



- 人口 223,860人
- 世帯 113,549 世帯
- 面積 24.70 平方キロメートル
- 北河内エリア
- 平成31年4月に中核市へ移行

※人口、世帯数は令和7年4月1日現在

人口 223,860人
世帯 113,549 世帯
面積 24.70 平方キロメートル

市で認知した いじめ事案

令和元年度	172件	令和4年度	337件
令和2年度	169件	令和5年度	431件
令和3年度	183件	令和6年度	554件

教育委員会には対応している

教育的アプローチ

(学校・教育委員会による通常のいじめ対応)

行政的アプローチ

(市長部局「監察課」によるいじめ対応)

教育的な指導による

「人間関係の再構築」

いじめられている側・いじめている側
⇒ 教職員にとつて共に大切な児童・生徒

いじめを人権問題として捉え

「いじめの即時停止」

被害児童・生徒、加害児童・生徒の概念を用いる

ほとんどのいじめ事案が解決

メリット

・短期間で判断・解決

・児童と教職員の問題にも対応

・独自データに基づく「是正勧告」の実施

・「人間関係の再構築」に長期間を要する
・児童と教職員の問題への対応が困難

デメリット

「人間関係の再構築」が困難

国が定めるいじめ防止対策推進法や基本方針に基づき対応
(法に基づくいじめの認定)

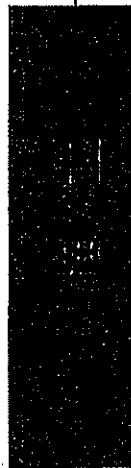
対応

独自に収集した1次データに基づき対応
(独自の基準によるいじめの認定)

いじめ対応の三権分立

法的アプローチ

賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用を補助



行政的アプローチ【行政】

人権問題としてのいじめ

教育的アプローチ【教育】

教育的問題としてのいじめ

いじめ問題

法的アプローチ【司法】

法的問題としてのいじめ

いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る

№0701001

寝屋川市いじめ被害者支援事業補助金

児童等の命と尊厳を守る社会を実現することを目的とし、現にいじめを受けている児童等の保護者に対し、学校におけるいじめの解決を図るため補助金を交付する。

補助事業名	概要	補助基準額
弁護士費用等支援事業	いじめを解決するための弁護士への相談・委任に係る費用 (相談料、調停及び示談交渉に要する費用等)	いじめ事案1件当たり 300,000円 2件
転校費用等支援事業	児童等の転校に要する費用 (1)転校先の学校が指定する制服、体操服等の物品購入費 (2)転校先の学校に通学するための交通費	いじめ事案1件当たり 150,000円 2件
いじめ被害者所有物に係る原状回復支援事業	被害を受けた物品の買換えに要する購入費	いじめ事案1件当たり 10,000円